

(様式4)

入札説明書

1 公告日 令和6年12月3日(火)

2 契約担当者

(1) 氏名 株式会社ホウトク農場 代表取締役 豊村三弘

(2) 住所 〒311-3406 小美玉市下吉影 2181-6

(3) 電話 0299-37-3000 (FAX 0299-37-3001)

3 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、入札公告に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり競争参加資格確認申請書を前項の契約担当者に提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者及び参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できないものとする。

(1) 提出期間 令和6年12月3日(火)から令和6年12月14日(土)17時まで

(2) 提出場所 2に同じ。

(3) 提出方法 申請書の提出は、郵送(簡易書留)により行う。

(4) 参加資格確認通知

令和6年12月16日(月)、FAXにて通知する。

(5) 申請書の作成

申請書は、入札公告に沿って作成することとし、次の書類を添付すること。

ア 建設業許可証明書の写し

イ 契約に係る指名停止等に関する申立書

ウ 不当事項として指摘された工事等への関係の有無に係る申立書

エ 社会保険関係法令の遵守に係る誓約書

(6) その他

ア 申請書の提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された競争参加資格確認申請書は、返却しない。

ウ 入札参加資格が認められたのち辞退する場合には、参加資格確認通知書とともに送付される入札参加辞退届を必ず提出すること。

4 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当者に対して参加資格が無いと認めら

れた理由について、次のとおり書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

- (1) 提出期限 令和6年12月19日（木）17時まで
- (2) 提出場所 2に同じ。
- (3) 提出方法 契約担当者宛にFAXによるものとする。
- (4) 契約担当者は説明を求められた時は、令和6年12月21日（土）までに説明を求めた者に対し書面（FAX）をもって回答する。

5 現場説明会

実施予定なし

6 質問及び回答

仕様書等に質問がある場合は、書面（FAX）にて、次のとおり書面（様式は任意）により回答を求めることが出来る。

- (1) 提出期限 令和6年12月3日（火）～令和6年12月9日（月）17時
- (2) 回答方法 質問及び回答は、契約担当者より入札参加希望者全員に書面（FAX）をもって、令和6年12月11日（水）までに提供する。

7 入札の方法

郵便入札により実施する。入札者は、下記の事項に注意し厳正に入札を行う。

- (1) 提出期限 令和6年12月23日（月）13時必着
- (2) 提出場所 2に同じ。
- (3) 提出書類
 - ア 入札書
 - イ 工事費内訳書
- (4) 提出方法 封書は封かんし、表に工事名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きすること。
- (5) その他
 - ア 申請書の提出に係る費用は、申込者の負担とする。
 - イ 提出された書類は返却しない。
- (6) 入札書の作成

入札書様式は、契約担当者が交付したものを使用し、以下を記載する。

 - ア 工事入札金額（消費税を含まない）
 - イ 法人名・代表者・代表者印
 - ウ 入札年月日
- (7) 入札参加者が、1者の場合でも入札は有効とする。

8 開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和6年12月23日(月) 13時30分
- (2) 場所 株式会社ハウトク農場 事務所
(住所：小美玉市下吉影 2181-6)
- (3) 開札 株式会社ハウトク農場関係者2名以上立会いの下、入札書到着順に開札する。
- (4) 入札保証金の納付は必要ない。
- (5) 入札の無効
次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。
 - ア 入札参加資格のない者
 - イ 入札に必要な事項を記載しない者
 - ウ 同時に2つ以上の入札書を提出した者
 - エ 入札に関して不正な行為を行った者
 - オ 郵便以外で提出した者
- (6) 最低制限価格
設定しない
- (7) 落札者の決定方法
 - ア 予定価格の制限の範囲内で、最低価格者をもって落札者とする。
 - イ 最低価格入札者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

9 契約手続等

- (1) 落札者は、落札決定の日から3日以内に契約書案を提出しなければならない。
- (2) 上記期間内に契約書案の提出がない場合は、落札者又は契約の相手方としての権利を放棄したものとみなすことが出来る。
- (3) 契約保証金の納付は必要ない。
- (4) 落札者は実施設計書を提出すること。

以上